



川崎大師ロータリークラブ週報

例会場: 大本山川崎大師平間寺信徒会館

例会日: 毎週水曜日 PM12:30

事務局: 〒210-0812 川崎市川崎区東門前1-15-10 カサ石井1F

Tel.044-277-7569 Fax.044-288-8550

URL <http://kawasakidaishi-rc.com/>

E-mail: daisi-rc@eagle.ocn.ne.jp

第41期

会長 鈴木昇二

副会長 牛山裕子

幹事 清水宏明

SAA 秦 琢二



第1997回 (本年度 第38回) 例会 平成26年4月16日 晴

- 司会 秦 琢二 SAA
- 点鐘 鈴木 昇二 会長



- 斉唱 奉仕の理想
- ♪ソングリーダー 須山 文夫 会員

- 卓話者の紹介 鈴木 昇二 会長
- ・最近の市政について (人口減少における川崎市政の課題について) 嶋崎 嘉夫 会員

●ゲスト紹介
川崎大師ローターアクトクラブ会長 山口 健人 様
別紙にご案内の通り 4月20日(日)の楽大師にて献血活動を行います。昨年は天候の関係から採血者が少なかったため今年頑張ります。ロータリークラブさんのご協力を宜しくお願い致します。



- 来訪ロータリアンの紹介 水口 衛 親睦委員長
- ・本日来訪のロータリアンはありません。

会長報告 鈴木 昇二 会長

- ・(前週に引き続き) フィリピンシキホール島のロータリアンによる「台風30号の被災地支援依頼」募金について

幹事報告 清水 宏明 幹事

- ・GWの事務局のお休みはカレンダー通りです。
- ・他クラブの例会変更のお知らせを回覧します。

委員会報告

地域発展・環境保全委員会 小林 勇次 委員長

3月19日に行いました、「桜・環境美化ポスター掲示事業」も桜の満開を迎えました。4月23日に「ポスター撤去事業」を行いますので、殿町小学校に8時45分集合にて行いますので、皆様のご参加をお願い致します。

出席報告

須山 文夫 委員長

	会員数	対象者	出席	欠席	出席率
1997回	56	45	31	14	68.89%
1995回	56	44	35	9	79.55%
前々回の修正・メイクアップ			1	修正出席率	81.82%

メイクアップ

嶋崎 嘉夫

各会員

スマイルレポート (ニコニコボックス)

小林 勇次 委員長

布川 二三夫 会員

- ・4月15日に満84歳になりましたので。

島岡 榮基 会員

- ・山梨・実相寺の神代桜、大垣の薄墨桜、福島の三春滝桜と日本三大桜を見て来ました。千年～千八百年と言われる生命力に圧倒され、桜の気を頂戴してきました。

中村 眞治 会員

- ・日曜日の研修・地区協議会に出席の皆様お疲れさまでした。いよいよアウト・ドアのシーズンです。薫風を楽しみましょう。

嶋崎 嘉夫 会員

- ・本日は、皆様どうぞ宜しくお願いします。

竹中 裕彦 会員

- ・①永松さんのユニフォーム姿が楽しみです。
- ・②飯塚さん、先週はお世話になりました。
- ・③五十肩、左膝じん帯損傷と体がガタガタです。

岩井 茂次 会員

- ・①先日の地区協参加の皆様、おつかれ様でした。
- ・②嶋崎さん、卓話を楽しみにしております。

小林 勇次 会員

- ・嶋崎さん、卓話宜しくお願いします。
地区協参加者の天狗でのランチメンバー7名より消費税8%になり、おつりの計算が大変でしたのでおつりをニコニコへ。

・牛山 裕子 副会長

総理大臣主催の「桜を見る会」に招かれて、先週土曜日午前8時30分新宿御苑へ行きました。周囲は、政治

家・芸術家・タレントばかりで場違いの感がありました。

鈴木 昇二 会長

- ・①嶋崎会員「最近の市政について」楽しみにしております。宜しくお願い致します。

- ・②13日の地区協議会に参加の皆さま、お疲れ様でした。

本日のテーマ「嶋崎 嘉夫様、本日の卓話宜しくお願い致します。」

宮沢 和徳、矢野 清久、出井 宏樹、伊藤 佳子、

竹内 祥晴、内田 省治、水口 衛、永松 慎太郎、

船山 昭三、秦 琢二、中村 眞治、白石 浩司、

鈴木 幹久、石渡 勝朗、坂東 保則、増田 昌美

各会員

卓話者のご紹介

鈴木 幹久 委員長



嶋崎 嘉夫 会員

- ・中央大学卒業
- ・元内閣総理大臣小泉純一郎 秘書
- ・平成7年川崎市議会議員（現在5期目）
- ・平成9年より保護司
- ・現在 自民党川崎市連政務調査会長
- ・大師観光協会副会長
- ・茶道裏千家淡交会川崎支部顧問
- ・市ハンドボール協会副会長

卓話

人口減少における川崎市政の課題について

嶋崎嘉夫

昨日、総務省は2013年10月1日現在の日本の総人口(外国人を含む)が前年より21万7,000人減り、1億2729万8,000人(前年度比0.17%減)になったとする人口推計を発表した。人口減は3年連続。また、15歳~64歳の生産年齢人口が32年ぶりに8,000万人を下回る一方、65歳以上の高齢者の割合が統計がある1950年以降、初めて総人口の4分の1を超えた。少子高齢化が進み、人口減による労働力不足が深刻化している実態が浮き彫りになったことを示している。



また、総人口の年齢別では生産人口は116万5,000人減の7,901万人となり、8,000万人を割ったのは1981年以来。0~14歳の年少人口は15万7,000人減の1,639万人で、総人口に占める割合は過去最低の12.9%となった。一方、50年来増加している65歳以上の高齢者の人口は、110万5,000人増の3,189万8,000人となり、総人口の25.1%を占めている。他方、川崎市の人口は今年の4月1日現在で、145万3,427人で対前年度同月増減人口は、1万2,953人の増となっている。また、年齢区分別人口は、平成25年10月1日現在で、生産年齢人口が68.6%、年少人口が13.1%、老年人口が18.3%となっているが、本市内への流入人口が続いていることは東京一極集中が加速していることを示している。以前より、人口が増加していることは川崎市の魅力が評価され都市の成長が続いていると言われてきたが本当なのだろうか。平成25年度版市財政読本を見ると、歳出総額と市税収入額の推移は、歳出総額と人口は20年前と比較して約20%増加しているが、市税収入額は20年前と比較して約10%の増加に留まっている。

特に、デフレ経済による市税収入の落ち込み等の影響により流入人口が増加しても歳入と歳出の乖離は縮減せず、むしろ人口増による行政サービス(行政需要)が増加するため歳出の拡大が続いてしまう。(例えば、大型マンション建設による人口増に伴う、小中学校や保育所等の緊急整備など)また、公債費(市債発行償還額)、人件費、扶助費などの義務的経費が50%を超え、財政の硬直化が進む中、特に扶助費(生活保護費、児童福祉費、社会福祉費など)の増加が加速している状況にある。

人口推計によれば、川崎市の人口のピークは平成42年度とされている。しかしながら、少子高齢社会の進展によって、生産年齢人口はそれより早くピークを迎え、その後は減少に転ずるとともに高齢人口は増加を続けていく。

生産人口の減少は、これまで堅調に推移してきた市税収入の減少につながり、高齢人口の増加は介護保険料の負担増を招く。社会保障費は増加が見込まれる一方で、これまで市債の「世代間の負担の平準化」という機能は崩れ、将来の市民1人当たりの負担が増大する。

「世代間の負担の公平性」を確実に担保するためには、単に中長期的な市債の償還額を見通した負担の公平性だけではなく、高齢人口の増加による国民健康保険の負担増や介護保険給付費の増など、社会保障費の増による生産年齢人口の租税負担の公平性を踏まえた財政運営と事業選択を行うべきと考える。

国民健康保険事業 1,329億7,400万円

保育園運営費経費 305億

高齢者医療費経費 216億(75歳以上、被保険者数118,501人)

介護保険サービス経費 780億(要介護、要支援認定者数47,991人)

繰り返しになるが、「世代間の負担の公平性」を確実に担保するには、単に中長期的な市債の償還額を見通した負担の公平性だけではなく、高齢人口の増加による社会保障費の増による生産年齢人口の租税負担の公平性をも踏まえた財政運営と事業選択を行うべきである。

平成26年当初予算の特徴

・地方消費税引き上げによる増収分 26億6,000万円

・ 税収分を活用して、待機児童の解消に 35 億 3,000 万円を計上。

・ 保育所数 20 か所増、1,330 人分の定員増 (18,995 人から 20,325 人)

・ 認可外保育施設 3 億円増 (2,500 人から 3,400 人) 3 億円を計上

・ 保育料補助の拡充 (月 5,000 円、1 万円、2 万円) 5 億円を計上

※国では、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」を成立させ、平成 27 年 4 月より新制度への移行が決定している。つまり、来年度から国の予算を活用しながら保育園整備が進むことが予定されている。

・ 新総合計画の策定は 2 年後 (予算の連動は、3 年後)

・ 史上 2 番目の予算規模の編成

予算では、消費税率の引き上げを活用して保育施策の予算増額を実現できたが、消費税交付金が増収になるといっても、もともと市民の税負担の増によるのものである。

認可外保育施設への助成金拡大や小児医療費助成制度の拡大などに係る扶助費は、増加することはあっても減少することはない。

一方、生産年齢人口の減少により税収も減少することが見込まれる。

平成 24 年度決算では、本市の経常収支比率は 99.4% に達しており今後の財政運営を展望すれば、扶助費に歯止めをかけることが必要であることは明らかである。今後、高齢人口の増加によって年金生活者が増加する状況では、結果として市民の負担増に直結するのは明白である。(※経常収支比率とは、必ず支出しなければならない経費。100 に近いほど、財政にゆとりがないことを示す。)

加えて、地方分権による県費負担職員の政令市への移管が平成 29 年度に予定されており、県税からの移譲や地方財政措置が見込まれるとはいえ、本市負担額は 530 億円の増、人件費比率は、現行の 15% から 20% 台へと予測され、さらなる財政の硬直化が懸念される。

しかし、26 年度当初予算は過去 2 番目の予算規模を計上しているが、これは事業のスクラップを行っていないからであり、財政の硬直化を軽減するための施策が行われずに予

算が肥大化しただけのことである。

上記の点を踏まえれば、

・ 市民 1 人当たりの適正な負担はどの程度なのか、どのレベルまで市民に負担を求めるのかという観点に立った上で、継続的な行政運営を前提に現状の市民 1 人当たりの負担額を中位として当てはめ、将来的な財政規模がどの程度が適切なのか財政収支計画の策定などの指針を示すべきと考える。

・ 上記の考えのもと、新総合計画で施策・事業のメリハリをどうするかを考えるべき。これがないとスクラップ・アンド・ビルドの徹底はうまくいかない。

・ 行政サービスの質の充実を図るため、フレックス・タイム制を導入すべき。

・ 税収培養施策として、東京資本ならびにアジア資本の流入をもたらす施策の展開

・ 大田区も含めた、ものづくり人材育成事業を実施し市内中小企業への資本の循環を促進

特に、大切なのは地方債の在り方であると考え。平成 26 年当初予算では、758 億円の市債発行を予定しているが、市債は、社会インフラの整備の費用を将来にわたって各世代に均等に負担してもらおうという「世代間の負担の平準化」を図るために活用してきもので、最長 30 年を償還年限として発行してきた。

しかし、下の図 (将来人口推計) で示されているように人口が減少することは、市民 1 人当たりの負債が増加することとなり、先ほども触れたように世代間の負担の平準化は論理的に成り立たなくなることを示している。

次回例会 5月7日(水)

卓話

「複雑系社会に挑む 21 世紀型中小企業」

マイスター・コンサルタンツ株式会社代表

小池 浩二 様

: クラブ会報委員会:

増田昌美 / 竹田正和 / 須山文夫 / 飯塚元明

竹中裕彦 / 水口 衛 / 岩井茂次 / 中村 孝

※次週 4月30日は休会です